

## 平成31年第4回大田市教育委員会定例会会議録

平成31年3月29日午後2時00分、大田市教育委員会事務局において、第4回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 平成31年3月29日 午後2時00分

閉 会 平成31年3月29日 午後3時44分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

### 3. 欠席委員の氏名

梶 伸光

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育室長 和田学校教育室主査

田村学校給食センター長 霊山社会教育課長 遠藤石見银山課長

後藤人権推進課長 西村山村留学センター長 松本総務課長補佐

## 6. 開 会

### 船木教育長開会を告げ開会

#### (1) 第3回の会議録について

教育長 第3回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

仲野委員 13ページ下から6行目私の発言で「教育観点はないので」を「教育的観点は弱いので」に修正をお願いします。

福間委員 8ページの私の発言で、「特別公務員手当」というのは違うので、「生徒指導については、」の次からは「勤務時間内での問題ではなく、24時間体制になる。その勤務体制については、4%の教職員調整額が付いていて、ある程度」として、「納得して勤務していたと思います。」と続けて下さい。

教育長 その他訂正箇所等ありませんか。

委員 (なし)

教育長 修正点を修正のうえで、第3回の議事録については承認とさせていただきます。

#### (2) 教育長の報告について

教育長 経過報告に入ります。先月は2月28日に定例教育委員会を開催しておりますので、それ以降について報告させていただきます。

1日政策企画会議が行われました。また大田高校、邇摩高校の卒業式が行われました。

3日石東駅伝競走大会が開催されました。

同日本因坊道策記念囲碁大会が開催されました。

また3月定例市議会が4日から22日まで開催されました。

5日、6日政策企画会議が開催されました。

7日、8日一般質問が行われました。

また、7日第2回学力育成担当者会議を開催しました。

9日おおだふれあい会館まつりが開催され、同日北三瓶中学校の卒業式が行われました。

10日市民会館で「琴の鳴る浜」が講演され、同日大森で梅まつりが開催されました。また同日一中、二中、大田西中で卒業式が行われました。

11日志学中学校で卒業式が行われました。

12日三中、出雲養護学校高等部・邇摩分教室の卒業式が行われました。

13日から15日にかけて、ユネスコ ESD シンポジウムということで、ユネスコ関係の各国から大臣等が来市され、大森、三瓶、中央高校等を視察し、15日に帰国されました。

14日教職員異動内示を行う為に、臨時校長会を開催しました。

15日各小学校他で卒業式が行われました。

16日「古墳時代の集落とまつり」の講演会が開催されました。

17日山陰道多岐・朝山道路が開通し、開通式に参加しました。

20日緑の募金記念式典が池田小学校で開催されました。記念植樹として桜の木を校庭に植樹しました。いよいよ来年開催予定の植樹祭に向けて動き出しているところです。

21日石見銀山協同会議フォーラムを開催しました。

24日山村留学センター修園のつどいを開催しました。

25日スポーツ振興審議会を開催しました。

26日から明日30日まで春の山村留学ということで短期の山村留学を行っております。

27日、28日笠岡市中中学生との交流事業を行いました。笠岡市から8名の中学生に来て頂き、三瓶、大森で大田の中学生と交流を行い、大森では井戸平左衛門についての学習も行いました。

本日午前中に退職教職員辞令交付式を行いました。退職者14名、辞職者4名、自己都合3名の計21名でした。

教育長  
委員  
教育長

報告は以上です。補足等ありますか。

(なし)

1件報告をさせていただきます。中学校の入学式、卒業式には委員の皆さんと私等で出席しておりますが、従来小学校の入学式、卒業式には教育委員会から参加をいたしておりました。しかし平成31年度の入学式から教育委員会から出席することといたします。同じ日にほとんどの学校が入学式を行いますので、係長以上の職員の参加となろうかと思いますが、分担して参加することとします。

では経過報告については以上で承認ということに致します。

### (3) 議題

教育長

それでは議題に入りたいと思います。議第6号外国青年招致事業に係る外国青年任用規則の一部改正について総務課からお願いします。

森本課長

資料1 ページ説明資料をご覧ください。1. 改正の理由にありま

すように、ALTについて2020年4月1日以降の身分が、会計年度任用職員といった制度が導入される関係で、任期が8月からの1年契約ですので、任期途中で制度が変わることから、来年3月31日までを前期とし、4月1日以降を後期として任用することになる事から、任用規則を改正するものです。また任用期間については、前半任期及び後半任期の1年とするものです。これは年次有給休暇を取得する場合の期間にも適応されるため、それについても明記することとしています。その他の文書修正としまして、資料2ページです。病気休暇として休職期間が曖昧でしたが、この度明記したところです。またハラスメントの禁止については「セクシャルハラスメント」のみとなっていましたが、ハラスメント全般を禁止することに改正したものです。そして、「労働基準法」と「労基法」という表記が混在していましたので、「労基法」に統一し、修正するものです。

今回の国の改正とは関係無いのですが、平成31年度総務部総務課で国際交流員を1名任用するという事で、新たな任用規則が制定される為に、「国際交流員」という条項等は削除させていただきます。3ページ以降に改正文を、11ページから新旧対照表を付けさせていただきます。以上です。

教育長 ありがとうございます。説明の中にありましたが、総務部総務課で、ポルトガル語のできるブラジルの方を雇用する事となりました。教育の分野も併せて、外国人支援という広い意味合いで入って頂く事となった様です。

ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして、議第10号学校のあり方に関する基本方針(案)についてお願いします。

川島部長 この件につきましては、昨年12月の定例会で骨子をお話しさせていただきますところでは、その後2月に総合教育会議を経まして、骨子に肉付けした物を事前に送付させていただきましたところでは、今後の予定につきましては、資料12ページをご覧ください。今日ご意見を頂いたところを見直して、案を策定いたします。資料の平成31年度(予定)にあります様に、今後検討委員会を立ち上げ、数回協議頂き、この骨子を更に掘り下げて頂き、10月に基本方針を

策定する事となります。そこから引き続き実施計画を作る作業に入り、3月末には実施計画を策定する事となります。この実施計画には、具体的な学校の配置だとか、統合等も含めて計画の落とし込みをしようと考えています。更に32年度には基本方針及び実施計画を基に各地区に説明会に参る予定にしています。また実施計画の対象地区に関しましては、地区毎に出かけて行きまして協議を行う予定としています。既に内容につきましては、お読み頂いているかとは思いますが、簡単に説明をさせていただきます。1ページには、「はじめに」という事で、基本計画の趣旨について記載しています。前段にはこれまでの再編計画の経過を、その後10年が経過した状況を踏まえた上で、将来の地域の姿や地域を担う子ども像を、地域、学校、行政が共有して、大田市ならではの学校作り、あわせて児童生徒の個性や適性に応じた望ましい教育環境を整えて行くために、基本方針を策定してとしています。3ページ基本方針の位置づけですが、新しい大田市総合計画、大田市教育ビジョンにあわせ内容とし、その下の位置付けとします。期間につきましては総合計画に合わせ、2020年度から2026年度までの7年間といたします。4ページ以降には現状と課題という事で、(1)園児、児童生徒数の減少による小規模化、(2)学校施設、(3)幼児教育、保育、(4)小・中学校をまとめさせて頂いています。5ページには、基本的な考え方として、そのコンセプトを6ページ以下で(1)から(3)とし、以前にお示しした図に文言等を追加し、分かり易い形としてあります。ここまでのところでご意見があればお願いします。

竹下委員

3ページのところに、基本方針の位置付けとして、三角のピラミッドがあるのですが、検討されている基本方針(案)の位置付けを明確にするために、右側の文字を囲って矢印を付けるなどすると分かり易いと思います

仲野委員

直して欲しいと言う訳ではありませんが、地域という言葉が沢山出ていて、それぞれのイメージする地域は違う訳で、その捉え方が難しい気がします。勿論、読むと例えば、高校生の場合の地域は、大田市全体のイメージなのかと思いますし、小学校、中学校と発達段階における地域はそれぞれ違うということは分かります。

川島部長

7ページの下の方の図のイメージだと思います。中学校は幾つかの小学校をまとめた地域で、高校はまたそれをまとめた大きな地域の

イメージです。この前県立高校のビジョンが示されましたが、高校でも地域としっかり連携して、コンソーシアムを結成しようといった動きもあります。大田高校、邇摩高校では、どの地域とコンソーシアムを結成するのかという点と難しいと思います。

教育長 イメージでは上に上がるのに従って、地域は広く大きくなってくると思います。高校では地域は市全域ですし、小学校、中学校では校区内になると思います。

仲野委員 大森小学校では地域は大森町ですが、例えば高山小学校の様に統合した学校であれば、所在地は水上町ですが、祖式、大代も校区となるわけで、我々には地域は校区内と分かりますが、一般の方、その地域の方はこういった捉え方をされるのかなといったことがあるので、そこの地域といった言い方は、少し明確にしておいた方が良くないかと思いました。

教育長 この地域というのは、コミュニティースクールとの関係も出てきますが、統合した際には地域でコミュニティースクールを立ち上げて、連携してやって行くといったことにはなっているのですが、そこのところがうまくかみ合わないといった事もあります。高山小の他にも、仁万、温泉津、朝波、久屋などもあります。

木村委員 久屋小校区では文化祭や、運動会などでは町単位で開催しており、以前敬老会などは、先に久利町の敬老会に参加し、直ぐに大屋町へ移動して参加するといった事もありました。

仲野委員 学校が残っている地域の方は、地域という事に関心が高いのですが、距離が遠くなるほど意識が低くなっていますので、意識付けをすることも大事だと思います。こういった文言での表現が良いのかわかりませんが、そういったものがあると良いかと思いました。

教育長 なかなか難しい問題ですが、市長部局のまちづくりとも連携してやっていかななくてはならない問題だと思います。

福岡委員 そういった事を統合する時に、一番地域住民の方が怖がっていました。地域に小学校が無くなると、地域に根差した子ども達が本当に育っていくのかという事を心配されていました。

教育長 地域に学校があることで、地域の活力が湧いてくるという事は確かにあります。統合すると地域から子どもがいなくなる訳ではないのですが、意識的そうなっていると思います。学校の無くなった地域の人口減少は他の地域より進んでいる実態があります。地域を言葉で表現することは確かに難しいです。

仲野委員 例えば行政的な地域とは違った概念での地域といった表現ではどうでしょうか。行政的な地域とは、鳥井なら鳥井、大森なら大森となる訳で、ここでいう地域は、行政区分とは違った地域の捉え方をした方が、逆に良いと思います。

教育長 地域の捉え方については、教育委員会だけではなく、市長部局とよく協議しながら考えるべき課題だと思います。小さな拠点だといった考え方もありますので、また総合教育会議等で議論する中で、出てくるのではないかと思います。

ここまでのところで他に意見はございませんか。

委員 (なし)

川島部長 それでは、8ページ以降の説明をさせていただきます。6. その実現に向けてということで、小学校は、原則、現在設置している地域ごとに、中学校はより多くの生徒の関わりの中で主体性、社会性等を身に付けるため、統合・再編を進めます。幼稚園については、市長部局と協議の上、「認定こども園」へ移行します。特別支援教育をはじめとする、子育てに関する相談・支援体制の充実を図ります。とし、この4本を柱にして進めていくこととしています。7. 重点的な取り組み、(1) ふるさと意識として①地域総がかりでの地域の未来を担う人材育成に向けた体制の構築、②防災教育の充実、③山村留学センターの活用を挙げています。(2) 自立と共生として、①就学前、小学校低学年での基礎教育の充実、②保幼・小・中・高の連携、③家庭教育の支援、④教育機会の確保、⑤特別支援教育、⑥人権教育を挙げています。(3) 教職員の働き方改革として、①学校における業務改善、②部活動を挙げています。(4) 教育の魅力化として、①魅力化コーディネーターの配置を挙げています。8. 新しいタイプの学校づくりでは、ここまでの重点的な取り組みを行った上で、学校づくりは地域づくりとの認識のもと、学校の活性化を図るために下の項目を挙げています。14ページ以降は資料を付けていますが、先の総合教育会議でお示ししたものと同じです。

教育長 ご意見等ありましたら、お願いします。

福間委員 前半のところは理解ができたのですが、8ページ重点的取り組みで、1番にふるさと意識が出ていますが、これは教育の魅力化が大前提にあっての事だと思うので、教育の魅力化が4番目ではなくて、1番最初に重点的に取り組む事としてあるべきだと思います。

す。そして、生き抜く力の中に確かな学力の項目があると受け止めています。文部科学省が言っているのは、先ず生きる力があって、その中の確かな学力、豊かな人間性、健康体力作りが包括されている形なので、ここが今全面的に前に出ています。これが重点的な取り組みの中で押さえてあるのは良いと思いますが、ここばかりが強調されすぎて、他のところが少しぼやけている気がします。大田市として「魅力化」をこう取り組んでいますとしておいて、その他を説明する形が良いと思います。

教育長 他にありませんか。これがこのまま基本計画になる訳ではありません。これを外部委員にも見て頂いて、色々な意見を頂いてから基本計画を作りますので、これが大幅に変わる可能性もありうるという事をご理解ください。最後の新しいタイプの学校づくりについては、大田市独自の学校作りに取り組んでいけたらと考えています。

川島部長 特別支援の問題についてですが、支援の必要な子どもが年々増えています。各学校には支援員を配置していますが、個々に応じた細かな対応がますます重要となっています。その為、通級教室は増やしていく必要がありますし、支援が必要だと思えます。

教育長 こういった事には財源が必要ですので、国や県に要望したり、総合教育会議等を通じて、市長部局と話をする中で予算の確保をしていきたいと思えます。

川島部長 先に出てきましたが、小学校は原則このままで、中学校の統合を進めることとし、中学校の統合で空いた校舎は、教育の違った使い方や、まちづくりセンターとして活用する事等市長部局とも協議しながら進めていきたいと思えます。

仲野委員 最後8の「地域総がかり」についてですが、地域で色々な資格を持っておられる方がいると思うのですが、そういった方たちが社会の中で資格を生かせる場というか、漠然と地域総がかりというのではなくて、有資格者に活動に参加していただくのが良いのではないかと思います。折角教員免許を持っていても教員にならないければそれを生かすことができませんが、大学等では学んでいる訳ですから、それを地域の中で生かす事でその方の生きがいにもなりますので、人材の活用になると思えます。

川島部長 なかなかそういったスキルを持っておられても、生かせる場がないという事ですね。



- 教育長 他に何かありませんか。
- 竹下委員 「学校運営協議会」の導入と活用と書いてあるのですが、先ほどの地域をどう捉えるかという指摘と関わりがあると思うのですが、協議会をやっていく中で、地域感がどんどん変わっていくと思いますので、ぜひ色々な所で進めて欲しいと思います。今後、少子化の影響で、統合・再編ということも出てくる事も有ると思いますので、協議会を立ち上げる事で、地域性を広げておく事は大事だと思います。
- 木村委員 家庭教育支援の研修、講演会は保護者向けですか。
- 川島部長 具体的には未定ですが、ここに踏み込まなければとは考えています。
- 福間委員 保護者にとっては、研修を受けたり、講演会を聞いたからどうかといった問題ではないと思います。ここをどうにかしなければならぬとは思いますが。
- 教育長 今の親は孤立していると思います。以前の様に保護者同士の付き合いだとか、社会との付き合いが気薄で、孤立して子供を育てている感じがします。なかなか相談する相手もないのではないのでしょうか。
- 川島部長 繰り返し働き掛けることが必要だと思います。
- 教育長 他にありませんか。
- 竹下委員 5ページ「教育以外の高い専門性が求められている事案が増えていることから、」の後にスクールカウンセラーやと専門家が挙げられていますが、学校弁護士（スクールロイヤー）といった方が入る可能性もあるのではないかと思います。
- 教育長 それではご指摘頂いたところは訂正させていただきます。次の定例会で最終案を審議等頂き、その案を5月の検討委員会に出させていただきます。
- 教育長 続きまして、議第11号大田市学校業務改善プランについてお願いします。
- 森本課長 3月25日に第4回業務改善推進会議を開催し協議を頂いたところです。その中で数点修正の提案のあったところを、改正をさせて頂ければという事で説明をいたします。1ページ1. 教職員の業務改善を進める理由の(4)を「教職を目指す人材の確保」としていましたが、「教職員に対する魅力や憧れの醸成」が良いのではといった提案がありましたので、そうさせて頂きたいと思

ます。4ページ(1)業務負担軽減の取り組みの①勤務時間の縮減としていましたが、「縮減」より「適正化」が良いのではないかといた提案がありました。そして同ページ③教員の負担軽減のための人的措置を「教職員の負担軽減のための人的措置」へその下【教員業務支援】を【教職員業務支援】へ、文中の「教員」を「教職員」へ変更して欲しいとの提案がありました。その他、4ページから6ページについては、前回配布させていただいたものを若干整理させて頂いています。資料につきましては、勤務実態調査を6月と1月の2回実施いたしましたので、その状況を併記し、比較を行っています。全体を通じまして、業務改善を行うという意識の中、若干の数値の改善が見られるという事からも、取り組みを進める必要性があると考えています。17ページはタイムカードのデーターを集計したものです。アンケートの中に出てきます時間外勤務時間の平均数値よりも、実際にタイムカードで記録した数値の方が低めに出ている状況になっています。ただ下にあります月80時間以上、過労死ラインを越えて超過勤務をしている教職員が多いといった状況がありますので、新年度はこの業務改善プランに基づいて進める必要があると思っています。ありがとうございました。ご質問等ありますか。

教育長  
委員  
教育長

(なし)

数値目標は厳しいものがありますが、これに基づいて進めさせて頂きます。本日提案させて頂いたところを修正させて頂き、正式なものを、後日送付指させて頂きます。ではこの件については承認ということにいたします。

教育長

続きまして、議第12号大田市小・中学校管理規則の一部改正についてお願いします。

森本課長

資料1ページをご覧下さい。業務改善に関わることですが、改正理由として、4月より大田市共同学校事務室を設置したいと考えています。その設置に伴い所要の改正を行うものです。第24条第2項として「共同学校事務室」に係る条文を盛り込みますので、第7章の題名を「職員及び組織」と改めます。学校共同事務室は大田一中に置き、その他市内全ての小・中学校が構成校となります。室長につきましては、第一中学校の職員を配置し、室員は構成校の事務職員となります。所掌する事務につきましては、第5項(1)から(8)とし、平成31年4月1日から施行します。

教育長 いよいよ一中に共同学校事務室を設置して、業務改善を本格的に実施していくという事での条文の整理です。このことにより加配で事務職員を1名増員して頂いています。

教育長 ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして、議題13号大田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正についてお願いします。

森本課長 資料2ページ、3ページにあります、「休暇願簿」の様式の改正です。休暇の日数及び時間の欄に、「分」の欄を追加するという県の様式改正に伴い、市の様式を改正するものです。

教育長 これにつきましては、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして、議題14号大田市立公民館長及び主事の任命についてお願いします。

霊山課長 資料の3ページをご覧ください。市内7ブロックに設置しています公民館には館長と主事が配置されています。公民館長と主事につきましては、大田市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき任命し、大田市公民館主事公募規定により、主事の任期は1年です。今年度の公民館運営委員会、公民館長の推薦する者の名簿を1ページ及び2ページに付けています。それぞれ今年度からの継続となります。

教育長 公民館長、主事共再任となるようです。これにつきましては、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは教育委員会として任命することといたします。

教育長 続きまして、議第15号から第25号までを一括してお願いします。

川島部長 議第15号から第25号までの11本はいずれも規則改正と制定です。2月の定例教育委員会で、消費税の増税にかかる条例改正の説明をさせて頂きましたが、教育委員会所管では14本の条例改正でした。3月議会で全てを可決いただきましたので、それに伴う規則の改正についてです。第15号は大田市立学校施設等使用料条例施行規則の一部改正、第16号は大田市体育施設の設置

及び管理に関する条例施行規則の一部改正、第17号は大田市文化振興会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、第18号は大田市伝統芸能伝承館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、第19号は大田市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、第20号は大田市生涯学習センターの管理に関する規則の一部改正、第21号は大田市立図書館管理運営規則の一部改正、第22号は大田市仁万コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、第23号は大田市町並み交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、第24号は大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、第25号は大田市山村留学センターの設置及び管理に関する条例施行規則の新たな規則制定についてです。

教育長 施設使用料につきましては、使用料の徴取の方法や減免を市で統一し、改正したものです。消費税につきましては、10月からの消費税額の増税に伴って変更となります。  
質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

#### (4) その他

教育長 続きまして、日程の5. その他の報告事項です。

森本課長 まず大田市共同学校事務室設置要綱の制定についてお願いします。  
先ほど規則改正をお願いしました、大田市共同学校事務室の組織及び運営等に必要な事項を定めるために要綱を新設したものです。組織として、規則でも説明いたしましたが、室長及び室員を置いて運営するものです。室長は共同学校事務室を置く学校の事務リーダーを充てるとしており、一中の蘿さんをお願いするものです。所掌事務につきましては、第3条に掲げてある通りです。事務委任として、第4条には県から市教育委員会が委任を受けていた事務を室長に委任することとしています。第5条には、室長の専決事項として、(1)から(4)まで定めています。今までは教職員の皆さんから県教育委員会へ提出される書類については、校長の承認を得ていましたが、これを室長の専決事項としたものです。第6条には執務形態等を、第7条には個人情報保護をそれぞれ定めたところです。この要綱につきましても、平成31年4月1日

- からの施行としています。
- 教育長 共同学校事務室を設置するにあたり、要綱を定めたものです。よろしいでしょうか。
- 竹下委員 学校施設訪問として、訪問させて頂きたいと思います。
- 教育長 他の施設も合わせて施設訪問を計画したいと思います。ではこの件については承認ということにいたします。
- 教育長 続きまして、大田市学校事務改善推進協議会設置要綱の一部改正についてお願いします。
- 森本課長 これにつきましても業務改善の関係で、共同学校事務室を設置したりといった関連で改正をお願いするものです。「学校業務改善プラン」策定に向けて、推進協議会を設置し協議をして頂いたところですが、プランができましたので、今後はプランの進捗確認を主な目的として、要綱を改正するもので、資料2, 3ページに改正箇所を見え消し、下線にて表記しています。
- 教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。
- 委員 (なし)
- 教育長 ではこの件については承認ということにいたします。
- 教育長 続きまして、大田市学校事務グループ運営要綱の一部改正についてお願いします。
- 森本課長 資料3をご覧ください。共同学校事務室が、学校事務グループの業務部の活動を集約したという事で、学校事務グループの要綱の中で業務部に係る記述を削除し、組織、所掌事務、勤務及び服務等を変更するものです。
- 教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。
- 委員 (なし)
- 教育長 ではこの件については承認ということにいたします。
- 教育長 続きまして、大田市他校通級実施要綱の一部改正についてお願いします。
- 森本課長 資料4をご覧ください。この要綱の改正理由ですが、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴いまして、特別支援を要する子ども達の制度改正として行うものです。大きな変更点につきましては、「教育支援計画の策定をしなければならない」とされた事です。
- 教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。
- 委員 (なし)

教 育 長           ではこの件については承認ということにいたします。  
 教 育 長           続きまして、山村留学センター平成31年度第16期生の決定についてお願いします。

西村センター長   資料5をご覧ください。1. 人数についてですが今年度は7名でしたが、来年度は11名となります。2. 構成についてです。小学生4名、中学生7名で、男子8名、女子3名となっています。3は北三瓶小中学校の地元生と山村留学センター生の内訳を載せています。

教 育 長           ありがとうございます。ご質問等ありますか。  
 川島部長           どちらの出身ですか。  
 西村センター長   遠いところで東は東京、西は福岡です。  
 教 育 長           他にはよろしいですか。  
 委 員           (はい)

教 育 長           続きまして、大田市山村留学センター事業実施要綱の一部改正についてお願いします。

西村センター長   資料6をご覧ください。大田市山村留学センター事業実施要綱の一部改正についてです。この改正につきましては、2段階で改正を行います。先ず長期活動に係る経費ですが、これまで月額経費と特別活動費として年額の経費を頂いていましたが、この特別経費を毎月の経費として月換算し、経費を一つにまとめる改正を4月におこないます。次に10月から消費税の増税に伴い経費を変更するという改正を行うものです。

教 育 長           ありがとうございます。ご質問等ありますか。  
 委 員           (なし)

教 育 長           ではこの件については承認ということにいたします。  
 教 育 長           続きまして、笠岡市中学生との交流事業についてお願いします。  
 森本課長           3月27日、28日の1泊2日で笠岡市の井戸平左衛門賞を受賞した8名の中学生を迎え、大田市からは一中、二中の生徒12名とで交流事業を行いました。27日三瓶青少年交流の家で合流し交流をスタートしました。サヒメル、小豆原埋没林公園を見学し、夜には青少年交流の家で丁銀作りを行いました。28日は大森に移動し、世界遺産センター、井戸神社、資料館、栄泉寺などを見学し、井戸平左衛門について学んで頂き、無事終了いたしました。

教 育 長           今年はこちらの中学生が笠岡市を訪問し、来年の3月にはまた井戸平左衛門賞を受賞した笠岡市の中学生をお迎えする予定として

います。何か質問等ありませんか。

委員

(なし)

教育長

それでは続きまして、定期人事異動についてお願いします。

川島部長

資料8をご覧ください。3月25日に人事異動内示がありました内容につきまして添付しています。市全体では健康福祉部、産業振興部等でも機構改革が行われています。教育部につきましては、総務課内にありました「学校教育室」を内室から昇格させて「学校教育課」とし、総務課内にありました「教育魅力化推進係」を「学校教育課」へ移管することとなりました。和田室長は異動により県教育へ行かれますので、主査でした和田美佐さんに課長になって頂きます。

教育長

若干組織の改革をさせて頂いています。よろしくお願いします。

教育長

それでは議題等は全て終了致しました。次回の定例会は4月26日です。よろしくお願いします。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成31年4月26日

作成者 総務課長補佐 錦織 勉

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成31年4月26日

教育長 船木三紀夫

委員 竹下 ちとせ

委員 伴野 義文

委員 梶 伸光

委員 鵜飼 結隆

委員 木村 貴子